

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100158		
法人名	株式会社 ふれあいの里		
事業所名	想愛木越グループホーム		
所在地	金沢市木越町レ31番地1		
自己評価作成日	令和4年1月	評価結果市町村受理日	令和4年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 emu		
所在地	石川県金沢市窪7丁目364 伏見台ガーデンコート西尾ビル506		
訪問調査日	令和4年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「人の生きるを照らしたい」の実現のため職員・利用者様・ご家族様の言葉に耳を傾け、笑顔で結ばれる介護を目指します。又、入居者様の身体状況は様々ですが、入居者様の自己決定を尊重したケアを行っていきます。医療面においては内科・歯科医と連携をして、異常の早期発見を心掛け迅速な対応をすることで健康に過ごされています。運営推進会議は現在書面や電話連絡での対応等で都度近況報告を行っています。コロナ禍で不安に思われているご家族にも、窓越しの面会や携帯画像電話の活用などを行いながら、月に1回職員のコメンタリーを添えた近況報告を郵送して関係づくりに努めています。利用者様18名でコロナ禍の中でも外でのプランターの水やりや室内での職員の演芸等できる活動を行い、楽しみが持てる環境づくりに取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋造りであるため、見渡しがよく広々とした空間となっており、利用者の移動も安全に行える空間となっている。新型コロナウイルス感染予防により面会はオンラインや入り口のガラス越しで非接触の形で対応している。入居者からは外出や外食といった要望があるが、感染予防の為、各ユニットごとで季節のイベントや食事を一緒に作るなど、可能な限り、楽しめるよう工夫されている。隣接するショートステイとの連携体制により、夜間緊急事態にも素早く対応を行う事ができる環境である。新型コロナウイルス感染予防の徹底をしており、換気や消毒・加湿などと日常の習慣とされ入居者・職員共に感染を未然に防いでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は、玄関に掲示しており、その他に月ごとに目標を掲げている。新人職員には、オリエンテーションにて法人理念や法令遵守についても説明している。	法人理念を周知し実行した上で、事業所ごとではなくユニットで毎月ユニット会議にて目標設定し、実践している。外国人職員3名は現在も就労しており、環境にも馴染めており、気配りやサービス向上への取り組み姿勢が利用者だけでなく職員へも良い影響を与えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でも、お天気の良い日は近隣を数名で散歩したりしている。しかし、コロナウイルス感染症対策により外出の機会が減り交流機会も減少している。	想愛新聞を作成し配布を行っている。ご家族には手紙やSNS・TV通話にて近況をお伝えしたり会話をする機会を設けている。近隣の方による施設入り口のお花の手入れはコロナ禍でも継続して行っており、可能な限り交流が出来るように心がけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症が終息することなく経過してきているため、今年度もいつも地域の方に参加いただいている夏祭り・秋祭り・運動会などのイベントはすべて中止とした。そのため認知症の方を理解していただく機会が少なくなっているのが現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であるため運営推進会議は、資料郵送し質問や提案を頂く形式で行っている。提言などは、その後のサービスの提供にいかしている。近況報告などでは、ご利用者のコロナ禍での生活の様子を写真を添えたり、電話でご家族に現在の様子をお伝えするなどしている。	運営推進会議は資料を郵送して提案を頂きサービスに活かしている。想愛新聞にて、地域の方々に施設の紹介だけでなく介護保険についてや施設の利用方法について周知して頂く機会を設けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点は、市にメールや電話で連絡して確認しアドバイスをいただいている。又、生活保護受給者の対応については、生活支援課担当者とも連絡を取り近況を報告している。	金沢市との連携を取り、蔓延防止期間(昨年は2回)今年は2月にPCR検査などを実施。ファイザー制ワクチン接種を3回実施済み。不明な点は市町村の各担当者と連絡をしてアドバイスをいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の身体拘束ZOOM研修の参加や身体拘束委員会を通じて3か月に1回勉強会を実施し職員教育を行い周知を行っています。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1度実施している。身体拘束についてはZOOM研修を受講。研修を受けた職員は会議で報告と共有を行いサービス向上につなげている。スピーチロックは個々の意識ができるようになったことから減少している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学んだことを品質会議やユニットで話し合うことによって情報を共有している。日常の業務での不適切行為から虐待行為となることもあることを職員間で話し合って職員が考える機会を持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や外部研修にも参加する機会を持ち学ぶ機会を設けている。今後も継続したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとにして説明し、安心して入居していただけるよう質問に対しても利用者様・ご家族様に納得理解いただけるよう努めている。また、契約改訂時にも説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見や要望を頂けるよう、ご意見箱を設けている。又日常的にご家族様とのコミュニケーションが取れる関係性の構築や伝えやすい環境づくりを心掛けている。	ご家族に電話や手紙にて月に1度はやり取りを行い、意見をお聞きしている。 利用者からは外出の要望が多くみられるが外出できない為、 中国人スタッフを中心とした本場の餃子づくりを実施。 皮から作り、具材を包むのを一緒に行うなど利用者に施設内のできる事で利用者楽しんで頂けるよう取り組まれる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度品質会議やユニット会議を実施しており業務上の悩みや意見・相談・提言など出し合える場となっており、得た情報や決定事項は職員と共有している。	コロナ禍において多くの不安があるが職員の家族に濃厚接触者がいる場合などケースに応じて対応策を立てている。 夜勤専属の職員が増加したことや外国人職員の影響により、各職員の働く環境が安定し職員の不満は減少に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的上司と面談する機会が設けられており人事評価により、職員1人1人が、自己の取り組みを決め、上司と一緒に評価していくなど目標に向かって取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・中途入職者教育等事業所内で年間研修計画のもとに各委員会主催の研修会を実施している。又、サンケイグループのクレド等で自己啓発を勧めている。今後も個々のスキルの研鑽のために初任者研修、実務者研修などを受講を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内はもちろん各事業所間や同業者間では、ZOOM 使用しながら、感染対策等タイムリーな情報交換をしている。ともに勉強会などを通じて情報共有をし、介護サービスの質の向上を図っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に、ご家族様からうかがった情報等を職員が共有し、入居直後は特に注意して見守っていきます。又、サービス利用時は不安なく安心して過ごせるよう支援し、信頼のおける関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	些細なことも早めにご家族に連絡・相談し安心につなげるようにし、ご家族の要望も確認しながら、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族様のニーズを把握し必要に応じて他のサービス利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の得意なことや興味のあること出来る事を理解し、共同作業等を通して、入居者様と職員の良い関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様についての必要物品の購入依頼の相談など無理のない範囲でお願いしている。また、疎遠になりがちなお家族には近況をお伝えした折にさりげなくお声かけし、ご家族の要望・希望も踏まえ協力して支援ができるよう信頼関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出などはご本人の体調に問題なければ、状況に応じて行っているが、コロナウイルス感染対策で不要不急の面会外出は控えている。社協から介護相談員のはげましのメッセージCDが届き利用者全員で視聴した。コロナ禍でも関係性を維持できるように工夫している。	社会福祉協議会から介護相談員の励ましメッセージのDVDが届き、利用者全員で視聴された。顔なじみの職員の方が映っている事で、コロナ禍でも関係性な限りで関係性を維持できるように工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外部の身体拘束ZOOM研修の参加や身体拘束委員会を通じて3か月に1回勉強会を実施し職員教育を行い周知を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了(特養入居・医療機関への入院)の時などは必要に応じて管理者や介護支援専門員が、コロナ禍でもあるため電話で近況を聞くなどして、本人・ご家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のこれまでの暮らしや思いを把握するように努め、個々の希望や意向を把握したうえで、入居者様本位の生活ができるよう常に情報を共有して対処している。又、ご家族とも話す機会を設けご家族の希望や想いを確認している。本人の意向が困難な時には、家族と話し合い本人にとって必要な支援を行っている	日々の生活の中でも思いや意思をお聞きしている。外出に関する要望が大多数を占めている状況となっている。閉鎖感を感じないように、換気や周囲の散歩・花の手入れなど出来る事を話し合い気分転換の機会を設けている。ご家族からは職員の苦勞を労ってくれる方が多く、要望は特に上げられなかった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様1人1人の事前アセスメントから情報収集し、これまでの経過など日々のかかわりの中で把握に努めている。問題があれば対応策を検討し、検証している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者様の心身の変化が理解できるように、現状把握に心がけている。体重測定は毎月実施しており、往診時に報告し指示を仰いでいる。又、現状をカンファレンスで話し合いし統一したケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催しプランを作成するにあたりご本人の思いや、ご家族の意向に沿って計画している。また、一人一人の状態を職員に意見聴取し情報共有することにより、ご本人の課題に合わせた介護計画の作成・実施・モニタリングに活かしている。	担当者会議は新型コロナウイルス感染予防によりご家族には現地もしくは、電話にて意見や要望を事前にお伺いし、各関係者へお伝えさせて頂くかを選択して頂いている。利用者の課題に合わせた介護計画の作成・実施・モニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録はPCIに入力しておりケース記録・24時間シートなどでモニタリングチェックをし介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズや状況変化に応じて必要としているサービスの提供が受けられるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で環境・状況の変化があるため活動は自粛している。地域資源の利用が十分できていない。今後、日常に戻ったら再開したいと思っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医と連携を取りながら適切な医療を受けられるようにしている。又他の医療機関を希望される場合は、家族の同行協力を基本としているが、家族の都合がつかない時などは、事業所に対応することもある。	かかりつけ医の希望を入居時に確認。受診の距離などから利用者ご家族と話し合い、施設と繋がりのある医師の紹介を行っている。その他医療機関の受診ではご家族同行協力の上受診して頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護職員・隣接した事業所の看護職員が入居者の健康管理を行っている。必要に応じて状態の変化の相談や緊急時の対応等の連携を図っているため互いに情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入退院時の医療機関との情報交換や相談については問題なく行われている。病院関係者や連携室との情報交換も良好である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応を説明しているが、本人・ご家族の考え方を尊重し事業所で出来る事を説明しながら支援を行っている。ご家族の要望で入院を希望された場合は、入院の支援を行っている。また、看取りを希望された時には、ご家族・主治医・看護・介護と連携し支援している。緊急時の対応についても(延命処置)等の希望を確認し主治医と共有している。	契約時に重症化・終末期対応についての説明を行っている。可能な限りグループホームでの看取りを希望される方が多い。 食事、睡眠、運動機能など利用者の変化は気付いた際に職員が小まめに報告・共有し、管理者がご家族や主治医への相談・報告を行い、早期対応を心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており事業所の看護職や隣接する事業所の看護職員との連携により応急手当や初期対応などの教育・訓練を実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを活用し事業所及び隣接する事業所間での連携はできている。緊急時の対応後は事故分析を行い事故原因のとは是正改善案を会議で話し合い、二度と繰り返さないよう情報の共有を図っている。	転倒により骨折する事故が発生。マニュアルに沿って主治医や看護師・ご家族などへの連絡を迅速に行い対応する。カンファレンスを行い対応策に変更が必要な際は訂正し、共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 s	内科医師の来訪は毎週あり(往診は2週間に1回)。他に必要時歯科医師の診察を受けることができる。現状維持が困難となったご利用者様については、ご本人・ご家族・医師と相談しご希望に沿いグループ内の施設などの紹介も行っている。	毎週の往診と必要時には訪問歯科医による診察が出来る支援体制が行えている。 運動機能の低下により現状の生活レベルの維持が困難となった利用者様には、ご本人とご家族・主治医などと相談し、希望に沿ってグループ会社の特別養護老人施設の紹介を行っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したもとなっている	夜勤体制は各ユニット1名で2ユニットあり建物内には2名となる。必要に応じて隣接するショートステイの夜勤者2名との連絡が図られている他、施設長・介護主任との連絡体制や内科医(ホームDr)とも緊急時の連絡体制が図られている。入居者様の状態を把握し少しでも変化があれば、状態変化時のマニュアルに沿って、日中のうちに対応する体制を整備している。	各ユニット夜勤者の緊急時対応マニュアルに沿って行動が出来き、緊急連絡網などの準備が行えている。 日々の業務の中でヒヤリハットに対してのユニット会議・対策を細かく行っていることから夜間にけが、転倒などの緊急事態を未然に防ぐことが出来ている。	夜間や災害時の地震と火災に備えた避難の方法が、現実に行えるのかを検討する。また、コロナ禍での避難も検討し方法や手順を検証し、全職員が情報を共有出来るようにしていく。
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練計画にもとずく年2回の防災訓練は実施し全職員が避難方法を学んでおり避難場所は大浦小学校となっている。現在小学校までの訓練は行っていないが、防水害計画作成の折学校側避難計画について話し合っている。又隣接している施設との災害時協力が得られるように体制も整備している。	年に2回の防災訓練は実施している。 避難方法は全職員が理解しており、避難指示が出たら避難できる体制を整えている。又隣接している施設と連携し、更なる災害時協力が出来るよう体制を整備されている。	夜間の訓練が必要である。夜間緊急時に現在予定している出入口が使用できない場合など、そのほかの方法も現実に行えるか確認し計画をたてることを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所内での避難経路や消防設備の点検・確認を行っている。災害発生を想定した行動を実践してみるが、実際には車いす利用者もおり実際の避難には困難が予想される。現状のハード面を考慮した避難訓練と避難場所を確認し隣接した事業所との連携体制を含め訓練を行う。	事業所内設備の点検や避難通路の確認が行われている。消防局の方にも相談し災害時のシミュレーションを行えている。 避難場所として同法人グループ施設の「なごみの里鞍月」が2階に広い地域交流室が在る為、避難場所の予定地としている。	地域の水害時などで避難場所へ行く際の入居者の移動方法、備蓄の持ち出しなど具体的な計画を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇やプライバシー保護、認知症の研修は、年間の社内研修計画に中で委員長をが中心となって勉強会を通じて全職員に周知している。	1人ひとりの習慣を理解し、誘導の声掛けが行われている。 ユニット会議にて各担当の利用者に対するケアへの考慮する点など話し合い、情報共有をしてチームとして取り組まれている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表せるよう利用者様の目線に対応している。又、コミュニケーション時間を大切に環境づくりを行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個々のベースや生活習慣に合わせた「その人らしい暮らし」を理解し、本人の体調や要望をうかがいながら、その方にあった柔軟な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後に着る洋服や面会時に着る洋服の選択など、それぞれの好みや趣味・こだわりに合わせて身だしなみを支援している。又、訪問理美容でご要望に合わせてカットをしてもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	後片付け・おやつ作りなどは、希望する利用者様と一緒にやっており他の方には盛り付けなどを手伝ってもらっている。	利用者1人ひとりの希望をお聞きし、楽しんで食事が楽しめるよう取り組まれている。各フロアにて餃子づくりやデザートづくり、ホイップクリームでホットケーキをデコレーションしたり、入居者と一緒に行われている。 テイクアウトなどの依頼はこの時節柄、発熱時の判断が出来ない為利用していない。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や栄養バランスの考えた食材が、外部業者より確保できている。食事量・体重の変化・水分バランス等状態に合わせて考慮し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。定期的に訪問歯科医にも相談し助言をもらっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録して把握しその方にあったトイレ誘導をしている。また、カンファレンスを行い可能な限りトイレでの排泄が続けられるように、声掛け誘導を行い排泄の支援をしている。	利用者1人ひとりの排泄パターンを理解できおり、トイレ誘導によりほとんどの方が、自身で排泄を行っている。便秘なども職員が毎日の観察から早めの対応にて、タイミングに合わせて誘導を実施している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、程度な運動を心がけることで、自然排便を促すよう努めている。排便状況・排便日数を確認確認を行い主治医指示のもと緩下剤の実施している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決まっているが、その方にあった時間や声掛けをしている。体調変化や汚染などがあった場合は、臨機応変に対応している。 また、楽しんでいただけるように季節のゆず湯の日なども設けている。	順番を決めるのではなく職員が利用者の状況や表情から声掛けを実施されている事から、すべての利用者が喜んで入浴されている。 誘導の声掛けの仕方、相手に合わせた方法を日々職員同士が意見を出し合い、入浴が楽しめる支援へと心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣にあった休憩やベッドでの安眠を行っている。室温湿度の管理を行い、できる限り安心して気持ちの良い睡眠が確保できるよう配慮し生活のリズムが整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は介護職員が行っており、管理は看護職員が行っている。又、薬は薬情報と照らし合わせて誤薬がないように服薬支援時には、職員2名で確認しながら確実に服薬が行えるよう支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が、一人一人の出来る事を見つけ支援していくことにより入居者様に自信や達成感を感じられるようにしている。又、洗濯物を干したり、たたんで頂いたりするなど出来る事を自分の役割として行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で制限はあるものご家族のワクチン接種状況に応じて、短時間ではあるがご家族と外出する機会を設けている。又玄関先のベンチに座って会話を楽しむなどの気分転換をしたり、お花の水やりなどを行っている。	新型コロナウイルス感染予防による外出制限から、多少の運動能力の低下がある。施設の長い廊下を歩いてみたりと、歩行する機会を設けるような声掛けを行っている。ご家族との面会など、ガラス越しではあるが直接顔を見て話せ機会を設けている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の了解のもと当グループホームでは全員金銭管理は行わず、ほしいものがあれば、建て替えを行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	頻度は少ないが、ご本人の依頼でご家族へかけることはある。手紙のやり取りはあまりないが、年2回の暑中見舞いや年賀状を習字教室の日に書き写真付きでご家族に送っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には観葉植物を置き、玄関先にはベンチを置いている。リビングにはソファを置くなどし、心地良い空間づくりに努めている。又、消毒や加湿空気清浄機等を置き感染対策に努めている。コロナ禍でも入居者様が、居心地がよく暮らせるよう配慮している。	朝、昼、晩、手の触るところはアルコール消毒を実施している。換気、湿度管理も行い新型コロナウイルス感染予防対策に努めている。ソファでは落ち着いて過ごせる空間と環境を整えたことにより、多くの方がソファでゆっくり過ごせるようになってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合ったもの同士が思い思いに過ごせる居場所づくり(ソファ・ウッドデッキ・椅子等)や居室を利用して独りになりたいという時間や場所も確保できている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備品等なじみの品や作品、写真等思い出のある物や好みに合ったものを持ってきて頂き、居心地よくその人らしい暮らしができるよう配慮している。	衣類などは季節の服装の判断が出来ずに厚着や薄着を防ぐため季節によりご家族へ整理したものを持ち帰って頂くこともある。 ご家族からのアルバムや花の差し入れは職員と一緒に飾ったりもしている。居室にてTVや音楽を聴いてゆっくりと過ごされる入居者が多い。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく手すりも設置されている。利用者様の身体状況で車いす、歩行器等必要な時に使える環境となっている。自分でできることを大切にしながら見守りもおこなながら支援を行っている。		